

## 第2回庁舎整備検討委員会

# 今後の庁舎方式や4庁舎の 活用などについて議論

7月19日(水)に第2回庁舎整備検討委員会が開催されました。

「防災およびまちづくりの拠点となる新庁舎を新築整備することが望ましい。また、将来を見据えた新たなまちづくりと連携した一体的な整備が重要である」という第1回検討委員会での確認事項を踏まえ、今回は「今後の庁舎方式のあり方」「4庁舎の活用のあり方」をメインテーマとして議論しました。本号では、その内容をお伝えします。

## 今後の庁舎方式のあり方

本市の庁舎整備は、平成17年10月の合併後に議会の議決を経て決定した本市の最上位計画「市総合計画」において、行財政運営の効率化や今後の人口減少を見据え、国・県の官公署や都市機能が集積する烏山市街地に新庁舎を整備する方針が打ち出されました。これを踏まえ、本庁舎の早期整備に向け検討が行われてきました。

本市では合併以降、暫定的に「分庁方式」を採用し、4つの庁舎(烏山庁舎、南那須庁舎、保健福祉センター、水道庁舎)に分散して業務を行っていますが、分庁方式は合併に伴う暫定的な措置であり右記にあるように多くの弊害があります。なお、**県内で合併した市町は、新庁舎整備に伴い、全て本庁方式に移行しています。**

こうした現状を踏まえ、以下の項目について検討を行いました。

### 今後の庁舎方式

→本庁方式とすべき？分庁方式？

### 庁舎の場所

→どこのエリアに整備するのが望ましい？

### 地域の窓口サービス機能

→市民の利便性に配慮した窓口サービス機能は必要？

### 委員からの主な意見

- 複数の用件があるときに庁舎間の移動に時間を費やしている。本庁方式が望ましい。
- 職員がもっと連携し合い、働きやすい環境になることで高いパフォーマンスを発揮でき、それが市民サービスに還元されることに繋がってくると思うので、本庁方式が良い。
- 都市機能との連携、効率性、交通アクセスを考慮すると、都市機能が集積した烏山地区の中心市街地への配置が望ましい。
- 本庁方式としながらも、住民の利便性を考え、支所または出張所を設けるべき。
- 有事の際にも機能するように、本庁以外に地域の窓口サービス機能を置いて、代替施設としても使えるようにするのが良い。

### 本庁方式・分庁方式の違い

- 本庁方式…1か所に庁舎を設置し、各部署を集約する。
- 分庁方式…各地域に庁舎を設置し、それぞれに部署を設ける。

### 分庁方式の弊害

住民サービス面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各庁舎にどの部署が配置されているか分かりにくい。</li> <li>・複数の要件を済ませるために別の庁舎まで移動しなければならない。</li> </ul>
行政効率面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務効率が悪く、迅速な事務処理・意思決定ができない。</li> <li>・施設の維持管理のコスト削減が難しい。</li> </ul>

### 委員会で確認した内容

- ・今後の庁舎方式は、原則本庁方式とすることが望ましい。
- ・新本庁舎は、烏山地区に新築で整備することが望ましい。  
※烏山市街地ではなく烏山地区としたのは、市議会からの神長地区も候補地の1つとして検討すべきとの意見を踏まえたため。
- ・地域の窓口サービス機能を配置することが望ましい。

## 4庁舎の利活用のあり方

今後の庁舎方式のあり方の検討を踏まえ、4庁舎の利活用について検討を行いました。

### ■烏山庁舎および南那須庁舎の現状と課題

- 未耐震で、施設や設備の老朽化が著しい
- バリアフリー対応が不十分
- 来庁者用駐車スペースが不足
- 常設の非常用電源設備が未整備 など

### ■保健福祉センターの現状と課題

- 計画的な維持管理や設備充実による施設の長寿命化
- 非常用電源設備からの電力供給が限定的
- 一方、新耐震構造であり、検診室や多目的室のほか、令和3年度の改修により事務室や会議室を整備し広いスペースが確保できることから、様々な活用が可能

### 保健福祉センターの活用方法

保健福祉センターを利活用すべきとの確認を踏まえ、事務局から具体的な活用方法を提案しました。

#### 【案1】最小限の窓口サービス機能

現在の市民課南那須分室の取扱業務を基本とした「窓口サービス機能」を配置する。

#### 【案2】最小限の窓口サービス機能+分庁的扱い

上記「窓口サービス機能」に加えて「教育委員会(学校教育課、生涯学習課)」を配置する。

### ■水道庁舎の現状と課題

- 新耐震構造だが施設や設備が老朽化
- 豪雨時における浸水対策も課題
- 基幹水道施設(城東浄水場)に近接しており、効率的な設備の維持管理を実施

### 委員からの主な意見

- 烏山庁舎は、耐震性もなく老朽化も著しい。跡地の利活用を見据えて解体撤去すべき。
- 烏山庁舎は、烏山城の麓にあり、文化的な所。跡地は、文化的な施設や学習の場となる施設整備をするのも良い。
- 南那須庁舎も烏山庁舎と同じく解体撤去し跡地を有効活用するのが良い。
- 南那須地区には大きな公園がない。武道館前の遊具を生かしつつ、広い芝生広場を作ると子どもたちも楽しめるのでは。
- 保健福祉センターは、耐震基準を満たしており、和室や調理室もあって汎用性もある。市役所の支所機能および災害時の避難所機能を兼ねた運用をすべき。
- 水道庁舎を単独配置とした場合、災害時に災害対策本部(本庁舎)と離れる。このデメリットについてもっと検討すべきでは。

### 委員会で確認した内容

- 烏山庁舎および南那須庁舎は、本庁舎移転後に用途廃止のうえ、解体撤去し、跡地を有効活用することが望ましい。
- 保健福祉センターは、今後も利活用し、窓口サービス機能とともに、避難所機能を兼ねた運用をするのが望ましい。
- 水道庁舎は、本庁舎へ集約するか、現在の場所で存続させるか、引き続き検討する。

8月16日(水)開催予定の次回の検討委員会では、「本庁舎に勤務する職員数の想定」「庁舎規模の再検討」といったテーマについて検討を行っていきます。

庁舎整備検討委員会の会議資料や会議録、庁舎整備ニュースレターのバックナンバーは、市ホームページで確認できます。また、庁舎整備に関するご意見については、住所・氏名・連絡先をご記入のうえ、メールで下記あてお送りください。

■問合せ 総合政策課庁舎整備推進室

Eメール: sohgoheisaku@city.nasukarasuyama.lg.jp



▲市ホームページ